

求人者の皆様へ

株式会社スタッフNEO
代表取締役 國武 拓海
有料職業紹介事業者許可番 14-ユ-301798

職業紹介事業を行うにあたり、以下について明示致します。
(各拠点にも同様の掲示をしていますので、ご参照ください。)

【当社の取扱職種の範囲等について】

取り扱うべき職種の範囲その他業務の範囲に関する事項

- ・当社の取扱業務範囲は、全職種です。
- ・取扱い地域は、日本国内 です。

手数料に関する事項

- ・就職が決定いたしましたら、紹介手数料として、当該求職者の就職後1年間に支払われる予定の賃金の100%を限度とする範囲内での額の手数料を申し受けます。
 - ・求職者から、手数料は一切いただきません。
- ※詳細は『届出制手数料表届出書 別表』よりご参照ください。

手数料の返戻金に関する事項

- ・求人者に紹介した求職者が求人者に採用され、入社初日から起算して一定期間内に退職した場合(ただし、死亡及び傷病を原因とするもの並びに求人者の責に帰すべき事由による場合を除く)、求人者が当該紹介に対して当社に支払った紹介手数料の一部を以下のとおり求人者に返金します。

1. 入社初日から起算して1ヶ月以内に退職した場合
紹介手数料の80%に相当する金額を返金する。
2. 入社初日から起算して1ヶ月を超え3ヶ月以内に退職した場合
紹介手数料の50%に相当する金額を返金する。

求人者の情報に関する事項

- ・求人者情報の取扱者は、厚生労働大臣に届出を行っている職業紹介責任者です。
- ・求人者の情報(職業紹介に係るものに限る)については、求職者に公開する場合のほか、求人者の同意を得た事項に限り、web サイトへの表示等の方法により、不特定多数の方に公開する場合があります。

個人情報取扱に関する事項

- ・個人情報の取扱者は、厚生労働大臣に届出を行っている職業紹介責任者です。
- ・取扱者は、個人の情報に関して当該情報の本人から情報の開示の請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行ないます。さらに、これに基づき訂正の請求があったときは、当該請求が客観的事実 に合致するときは、遅滞なく訂正を行ないます。

苦情処理に関する事項

- ・苦情の申し出を受けた場合は、苦情処理の責任者である職業紹介責任者を中心に誠意をもって、適切かつ迅速に処理いたします。

職業紹介責任者

〒252-0239 神奈川県相模原市中央区中央三丁目14番7号 相模原セントラルビル 505
岩崎 翔 Tel:042-704-9077